# 人権擁護委員に 委嘱されまし た

町)は、3月31日をもって任期満了と ている人権擁護委員の長嶋道枝氏(向 人権思想の普及などのために活動し

また、柳川恵子氏(谷郷)が新たに

月1日付けで法務大臣から委嘱を受 けました。 人権擁護委員の任期は3年で、 4

長嶋 道枝 氏

柳川 恵子氏

委嘱されました。 員に委嘱されました。 なりましたが、引き続き人権擁護委 私たちの基本的人権の擁護や自由

特設人権相談所を開催します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委

員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの

人権が尊重されるように活動している民間の方で

す。このたび、基本的人権を擁護し、人権侵犯な

どのない明るい社会を築くため、特設人権相談所

を開設します。女性・子ども・高齢者などをめぐ

る人権の問題や近隣とのトラブルに対し、人権擁

護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法

人権に関する問題で悩んでいる方は、気軽に相談

VIVAぎょうだ研修室

▶そ **の 他** 特設人権相談所は、毎月開催してい

▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線

6月1日冰午前10時~午後3時

差別、いじめ、虐待、暴力、体罰、

セクハラ、パワハラ、扶養、相続など

を考えます。

ください。

▶相談内容

所

ます。

221)

▶⊟

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労 働大臣から委嘱を受け、市民の立場に立ってさま ざまな相談に応じるとともに、市や社会福祉協議 会などと協力して社会福祉の増進に努めています。 現在、144人の民生委員・児童委員と10人の主 任児童委員が活動しています。

### ご参加ください および忍城が周辺の清掃活動

行田のまちをゴシゴシ委員会では、「行田のまち をゴシゴシ みんなでクリーンなまちづくり]を合 言葉に、市内美化活動を行っています。今回、市 民の皆さんと一緒に水城公園および忍城址を愛着 のある公園とするため、ボランティア清掃活動を 行います。この活動にご協力いただける方の参加 をお待ちしています。

時 6月4日出午前9時~10時ごろ(午前 8時45分集合)※雨天中止

▶集合場所 水城公園多目的広場(市民プール脇駐

清掃用の手袋、ごみ袋 ▶持 ち 物

# ▼問い合わせ 線221) 人権推進課人権同和対策担当

## 內

## 地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員 ~5月12日は民生委員。児童委員の日です~

- ※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児 童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせく ださい。
- ▶問い合わせ 同課トータルサポート推進担当(内 線267)

## 

車場西側)

▶ その他 清掃活動を中止する場合は前日に判 断し、市ホームページおよび市公式 ツイッターで周知します。

▶問い合わせ 同委員会事務局(管理課内☎550 - 1552、都市計画課內☎550-1550)

兼環境課長)

柿沼誠(市民生活部防災安全課主幹)

匮 祉部福祉課長兼障害者福祉センタ 監査委員事務局長 防本部総務課長) 水道課長 高齢者福祉課長) 福祉課長 夏目眞利 部税務課長) 務部次長兼税務課長 (総務部副参事) ▼消防本部次長 森屋賢次 長谷見悟(都市整備部下 総務部次長 ▼都市整備部次長兼 江利川芳治 (健康福 (消防本部次長) ▼消防本部次長兼消 ▼健康福祉部次長兼 (健康福祉部次長兼 小池義憲(総務 永沼信雄(消 岡村幸雄 -水道

計画課主幹)

▼都市整備部建築開発課

計画課長(五十幡雅弘(都市整備部都市

管理者兼会計課長)

▼都市整備部都市

康福祉部保険年金課長 福原智(副会計

経済部環境課エコタウン推進幹)

▼ 健

ンタ

(市民生活部次長兼地域づくり支援課

▼参事兼徽生涯学習部教育文化セ

-所長事務取扱兼中央公民館長事務

直樹(埼玉県から派遣)

▼会計管理

(鴻巣行田北本環境資源組合

▼ 
教生涯学習部長 門倉正

【部長・参事】▼都市整備部長

藤原

祉部高齢者福祉課長

野辺博彦

( 環境

●異動

事

異

(課長級以上の職員)

横田英利

(総合政策部財政課長)

課子ども未来推進幹兼副参事

(選挙管理委員会書記次長)

▼健康福

部収納課長)

▼健康福祉部子ども未来

▼環境経済部農政課長

吉田明夫(総務

【部次長】▼総合政策部次長兼財政課長

平成28年4月1日付

教育文化センタ

宮﨑勝行

会常務理事 兼人事課長) ▼議会事務局長

小巻政史(環境経済部次長

▼福行田市社会福祉協議

須永和宏(総務部次長

·所長兼中央公民館長)

誠(都市整備部開発指導課主幹)

▼都

▼都市整備部長

小林敏信 ▼参事兼都

市整備部建築開発課空き家対策幹

斎藤和也 (建設部建築課長)

▼都 小林

市整備部下水道課長

青山義徳(都市整

市整備部都市計画課長事務取扱

鵜木幹

済部商工観光課産業振興推進幹兼副参事 育部学校給食センター所長) 境経済部環境課長 康福祉部福祉課地域福祉推進幹) 長兼消費生活センター長 学習部スポーツ振興課長) ▼総務部収納課長 政策課政策推進幹兼副参事) 推進室長 人事課長 栗本広宣(教生涯学習部郷土博物 ▼市民生活部地域づくり支援課 松田正(総務部人事課主幹) 浅見知正(総合政策部企画 前島伸行 橋本雅至(数生涯 菅原広志 (健 (教学校教 ▼環境経

さまのご理解をお願い

します。

▼実施期間

5月1日(1)~10月31

▼問い合わせ

人事課研修厚生担

当 (内線209)

職員は軽装で勤務しています。

뱜

もに節電対策として、

次の期間

温室効果ガスの削減を図るとと

実施しています

防課長) 署第2小隊長) 署長兼第2小隊長 北分署長兼第1小隊長) 本部総務課長 開発指導課主幹兼総務部契約検査課主 設部営繕課長 田島秀和(都市整備部水道課長) 備部開発指導課長) (消防本部総務課主幹) 堀口洋(消防署西分署長兼第2小隊 (市民生活部市民課主幹) ▼消防署副署長 ▼副会計管理者兼会計課長 ▼消防本部予防課長 木元正幸 (消防署本署第2中 木村昌明(消防本部予 山崎博司 ▼消防署南分署長兼第 門井正 ▼建設部管理課長 堀一夫(消防署 ▼消防署副署 ▼消防署西分 (都市整備部 (消防署南分 吉澤宏 ▼消防 堀口 ▼ 建

長

### 新しい行政不服審査制度が導入されました

行政不服審査制度は、行政処分に関し、国民が その見直しを求め、行政庁に不服を申し立てる制 度です。行政不服審査法が全部改正され、平成28 年4月1日から新しい制度が導入されました。新 しい制度では、①不服申立ての手続きを審査請求 に一元化②公正性の向上③使いやすさの向上など が図られました。具体的には、①審理員制度の導 入②行政不服審査会などへの諮問手続きの導入③ 審査請求期間の延長などです。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 総務課総務法規担当(内線216)

【課長・副参事・幹】 ▼総合政策部改革 ▼総務部副 ▼総務部 ▼ 環

> 隊長 遣 扱 長 隊中隊長) ●退職 平成28年3月31日付 発公社事務局長) 学習部副参事兼中央公民館副館長事務取 学習部郷土博物館長 細谷博之(議会事務局主幹) 佐野雄一(建設部用地課長兼土地開 ▼鴻巣行田北本環境資源組合へ派 ▼燉生涯学習部スポ ▼徼学校教育部学校給食センター 新井康夫(健康福祉部保険年金課 長島功 (消防署北分署第2小隊 ▼消防署北分署長兼第1 萩原康弘 ・ツ振興課長 ▼徽生涯 (教)生涯

防署長 理課長 農政課長 務理事 分署長兼第1小隊長 学習部長 之 ▼会計管理者 堀□真弘 小林永治 ▼消防署副署長 門井輝秋 ▼消防署副署長 小久保久雄 藤間英夫 小池博士 柴﨑一彦 ▼福行田市社会福祉協議会常 猪野塚敏和 ▼消防本部次長兼消 ▼環境経済部次長兼 ▼監査委員事務局 成田幸夫 蓮豊 ▼消防署南 ▼建設部次長兼管 ▼議会事務局長 ▼(教) 生涯

▼問い合わせ 線208 人事課人事給与担当 分

13